

地域包括支援センターの事業評価を通じた
機能強化について（国評価指標）

〔公開資料〕

令和５年度 第４回大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和6年3月15日

大阪市福祉局 高齢者施策部地域包括ケア推進課

地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について(国評価指標)

1 地域包括支援センター運営状況について

- ・平成30年7月4日付けの厚生労働省老健局振興課長通知「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について(通知)」では、地域包括支援センター(以下、「包括」という。)が地域において求められる機能を十分に発揮するためには、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、包括の設置者及び市町村が事業の質の向上のための改善を図っていくことが重要であるとされている。
- ・包括の機能を向上させていくためには、市町村と包括の連携強化が欠かせないことから、国の包括評価指標においては、包括に対する評価を行うこととあわせて、市町村の関わりについて点検を行うこととされている。
- ・また、市町村においては、評価結果等を踏まえ、地域包括支援センター運営協議会等において点検を行い、包括の課題を踏まえた機能強化策の検討を行うこととされている。
- ・今回、令和5年度の事業評価を通じた機能強化における調査内容を集計し、本市と全国との比較を行ったので、この結果を市運営協議会へ報告することとする。

【報告4－資料②別紙1】地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について(通知)

P.1～

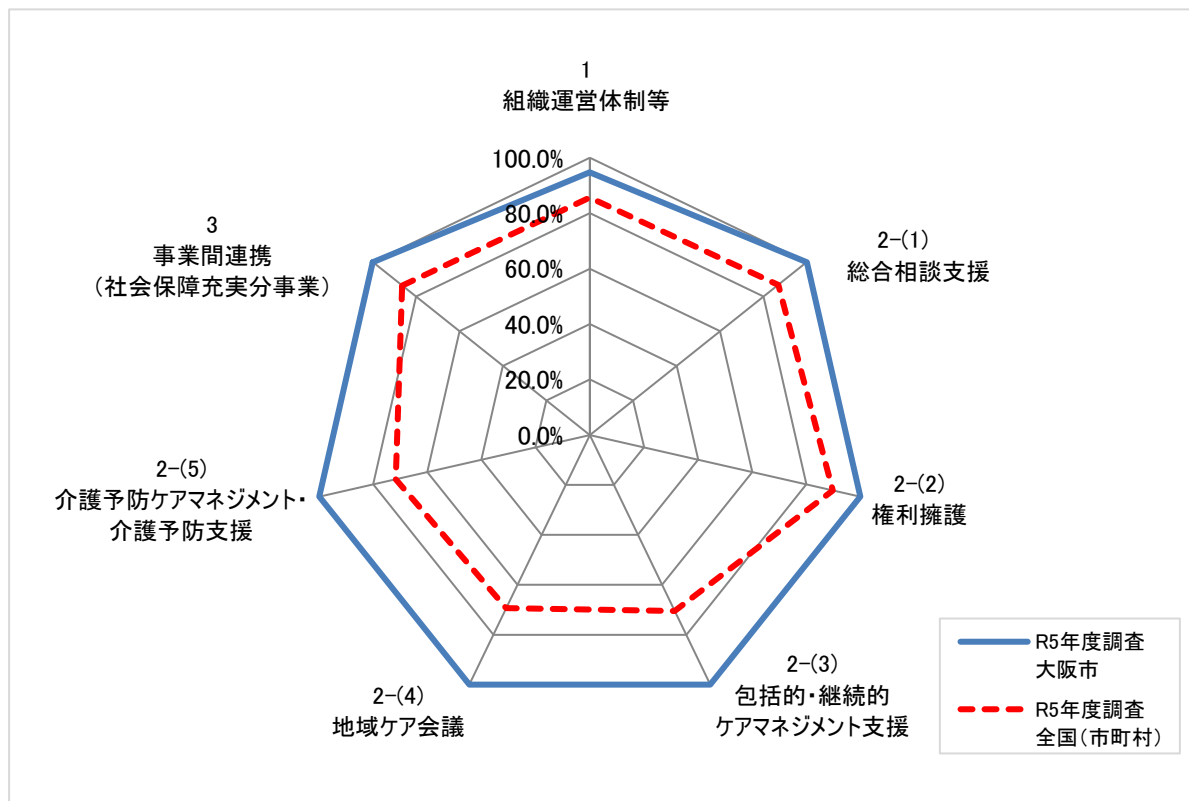
【報告4－資料②別紙2】全国・大阪市・地域包括支援センターの評価指標

P.5～

(1) 全国平均及び本市比較について

- ・全国と比較し、本市はバランスよく指標を満たしている。
- ・『組織運営体制等』に関して、国評価指標が示す Q26「センターの3職種（準ずる者含む）一人当たり高齢者数の状況が1,500人以下であるか。」の指標において、本市の現状（R5年度）では、水準を満たしていない。
- ・今後、後期高齢者人口の増加に伴い、相談支援件数が増加している実態もある中、包括が適切な運営が行えるよう、業務負担の軽減や実施体制の強化の検討など、引き続き必要な支援に努めていきたい。

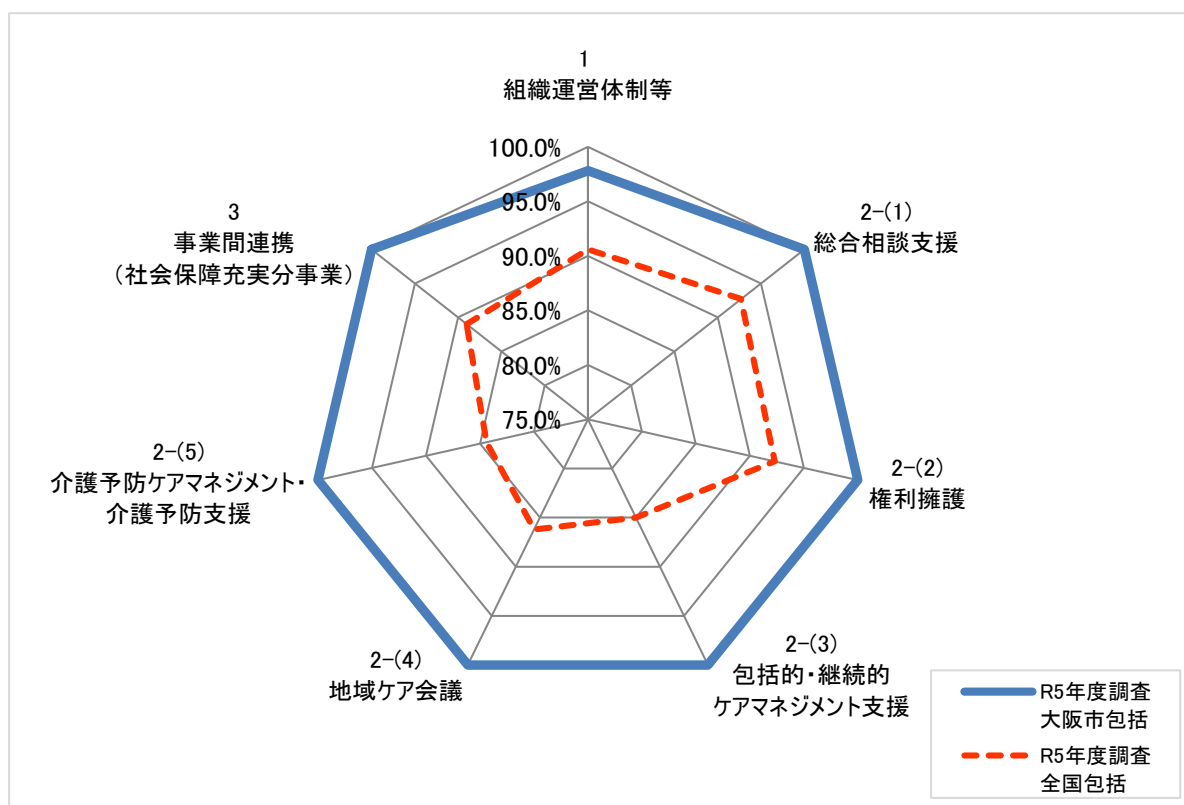
	R5年度調査 大阪市	【参考】 R4年度調査 大阪市	R5年度調査 全国（市町村）
1 組織運営体制等	94.7%	94.7%	85.6%
2-(1) 総合相談支援	100.0%	100.0%	86.9%
2-(2) 権利擁護	100.0%	100.0%	89.8%
2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	100.0%	70.5%
2-(4) 地域ケア会議	100.0%	100.0%	69.3%
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	100.0%	71.7%
3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	100.0%	86.5%



(2) 全国地域包括支援センター及び本市の地域包括支援センター比較について

- ・本市の地域包括支援センターは、全ての項目で全国平均を上回り、高い水準となっている。
- ・昨年度、『組織運営体制等』の項目うち、未達成の包括が多かった、Q25「個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。」の項目について、包括の実情を把握するアンケートの実施等を行い、「大阪市地域包括支援センターにおける個人情報の取扱いに関する事務処理誤りの防止指針」を作成し、包括においても適切に見直しを図ったため、改善がみられた。

	R5年度調査 大阪市包括	【参考】 R4年度調査 大阪市包括	R5年度調査 全国包括
1 組織運営体制等	97.8%	91.9%	90.6%
2-(1) 総合相談支援	100.0%	100.0%	92.7%
2-(2) 権利擁護	100.0%	98.8%	92.3%
2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	100.0%	85.0%
2-(4) 地域ケア会議	100.0%	99.3%	86.2%
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	100.0%	84.4%
3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	100.0%	89.0%



(3) 本市と本市の地域包括支援センターの比較について

- ・(1)(2)のとおり、『組織運営体制等』の項目で、指標を満たしていないが、地域包括支援センターの業務負担軽減を図りつつ、包括が適切な運営を行えるよう、引き続き必要な支援に努めていきたい。

	R5年度調査 大阪市	【参考】 R4年度調査 大阪市	R5年度調査 大阪市包括	【参考】 R4年度調査 大阪市包括
1 組織運営体制等	94.7%	94.7%	97.8%	91.9%
2-(1) 総合相談支援	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
2-(2) 権利擁護	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%
2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
2-(4) 地域ケア会議	100.0%	100.0%	100.0%	99.3%
2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
3 事業間連携（社会保障充実分事業）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

